



親と子の心がふれあうステップ ～ お母さんとフォークダンス

子供たちが親といっしょにスポーツを楽しむ「親子体力づくり教室」は、毎年十一月に広域体育館で開かれます。

参加対象は町内の幼稚園、保育園、保育所の幼児とその親で、各施設ごとに分かれて行われます。

親の参加はほとんど母親ですが、中には父親や祖母の場合も見られます。どうしても父兄が参加できない子供には、保育園(所)の先生や公民館の職員が、お母さん、お父さんの代役を務めます。

教室の内容は、ゲーム的な運動とフォークダンスが主体で、子供たちは母親と元気いっぱい体を動かします。一日だけの教室ですが、親子が共通の体験をするという意味で、親と子の心がふれあう大変よい機会となっています。

親子体力づくり教室

町の生涯教育

発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100(代)

印刷／湖東印刷所

川をきれいに



五城目橋下流

(広報紙中にある写真を欲しい方にはおのげします)

水泳で「健康づくり」

水・金曜日は夜8時まで開館

温水プール

町では、町内の皆さんの健康づくりに活用していただくため、屋内温水プールを一年通して開館しています。プールの水温は摂氏三〇度に保たれ、室温も摂氏三〇度前後ですので、冬でもほとんど寒さを感じることはありません。また、プールの職員が常時監視して、危険、事故防止にあたっていますので、泳ぎのできない人でも安心して利用できます。

冬の間はどうしても運動不足になりがちです。冬期間の体力づくり、健康づくりに温水プールを活用してください。

屋内温水プールの中には、
二五メートル七コースの競泳用プールは、直径約五メートル、深さ三〇センチでスベリ



温水プールではいろいろな水泳教室が開かれています

台がついており、幼児が安全に水遊びができるように配慮されています。
このほか付随設備として、更衣室、シャワー室、さらに、ぬれた体を暖める採暖室や眼を洗う設備なども完備してい

水泳は「健康スポーツ」

科学の発達によって生活が便利になり、体を動かすことが急激に少なくなっています。一方、食事・栄養の面では、以前とは比べものにならないほど事情が改善され、いくらでも好きなものが食べられるようになりました。

日常の運動量が低下し、食べ過ぎの結果、体を動かすエネルギーよりも多くのエネルギーを口から入れているわけです。そして体力が落ちてきて、いろいろな体の異常を招くようになってしまいました。

このような背景から、運動不足が直接、あるいは間接的に関係している病気をまとめて「運動不足病」と

ます。
休館日は毎週月曜日となっていますが、月曜日が祝祭日に当たっている場合は開館し、翌日の火曜日が休館日となります。祝祭日の開館時間は午前十時から午後四時半まで。
曜日ごとの開館時間は次のとおりです。特に、水曜日と金曜日は、夜の八時まで開館していますので、仕事を終えてからでも利用できます。
▽日曜日・祝祭日
午前十時～正午
午後一時～午後四時半

▽火・木・土曜日
午後二時～午後六時
▽水・金曜日
午後二時～午後八時
温水プールの利用料金は次のとおりです。
▽町内の人の場合
・幼児 五十円
・小中学生 一百円
・高校生以上・一般 二百円
▽町外の人の場合
・幼児 一百円
・小中学生 二百円
・高校生以上・一般 四百円
(雇用保険の被保険者の場合

は二百円)
プールの利用者には、職員がその都度水泳を指導していますが、特に日曜日の午後三時から四時までは、「一般水泳教室」が開かれています。この水泳教室には、小学生以上であればどなたでも参加できます。
また、温水プールでは、定期的にいろいろな水泳教室が開かれていますので、詳しいことは温水プール(☎5214411)にお問い合わせください。

健康スポーツ

水泳の利点

①全身運動である

水泳は、全身を対称的に使う運動です。

一般に、年をとって体力がなくなつたと嘆くのは、全身持久力(スタミナ)が落ちた状態です。水泳はこうした老化に伴う体力の衰えを防ぐのに適しています。

②ケガや故障が少ない

水泳は地上から受ける反力もなく、自分の出した力にに応じてしか体に負担がか

からないため、めったにケガや故障はおこりません。
③水の中で行う運動である
水は空気よりもはるかに熱を奪いやすい性質を持っており、長期間水泳を続けていると、寒さに対する体の適応力が高まります。

水中では、体は浮力を受けるので、太った人や足の不自由な人、体の一部が動きにくい人なども、地上とちがって楽に体を動かすことができます。

また、浮力のおかげで水平姿勢をとれることも大きな特徴です。それだけでも足腰の血液の流れが促進され、新陳代謝が活発になります。

水中では、体は深さに応

じて空気より余分の圧力を受けるので、いつも努力呼吸を続けることになります。そのため、心臓や肺の働きを強くすることができ

水泳は、短時間でも大きなエネルギーを消費します。スピードを変化させると、運動の強さを適当に加減することができ

心の持ち方として大切なことは、決して無理をしないこと。水に入ることです。快感が得られ、気分転換になり、ストレスを解消できる水のすばらしさを満喫することです。楽しく長く続けることが、なにより大切です。

楽しく長く続ける

国保 の窓

忘れていませんか？ 高額療養費の手続き

被保険者が同じ月内に同じ医療機関で治療を受け、窓口で支払った自己負担額が高額になった場合、家計の負担を少しでも軽くするため高額療養費が支給されます。

最近、この高額療養費支給対象者となっても申請しないため、支給を受けていない方が見受けられますので忘れずに支給申請手続きをしてください。

なお、次のような場合の差額が高額療養費として支給が受けられます。

①医療費の支払いが、一人一カ月五万一千円（低所得者は三万円）を超えた額。

②同じ世帯で同じ月内に三万円（低所得者は二万一千円）以上の支払いが二人以上生じた場合、その額を合算して五万一千円（低所得者は三万円）を超えた額。

③同じ世帯で十二カ月の間に四回以上高額療養費が支給される場合、四回目以降は三万円（低所得者は二万一千円）を超えた額。

④血友病や慢性腎不全など厚生大臣が指定した特定の病気で、支払った額が一人一カ月一万円を超えた額。

▽手続きの方法
高額療養費に該当するかたは、役場の国保係窓口にて次の

ものを持参のうえ申請してください。

①印かん

②領収証または支払済みを証明するもの

③振込先の金融機関口座番号（郵便局を除く）

▽注意事項

①月の一日から月末までの受診について一カ月として計算しますので、翌月にまたがる場合は、計算は別になります。同一月内にいったん退院して、またそこへ再入院したときは、合わせて計算されます。

②A病院とB病院へ同時にかかった場合、A・B両方の療養費は別々に計算されます。

③同じ病院で、内科などの科と歯科の両方の診療を受けた場合、歯科は別計算となります。

④総合病院の各診療科は、それぞれの病院として扱います。ただし、入院患者が他の診療を受けたときは合算されます。

⑤一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に計算されます。

⑥入院の際、保険診療の対象とならない差額ベッド代や付添い看護料は計算されません。

⑦高額療養費は申請がないと支給されませんので、忘れずに役場の国保係窓口申請してください。

⑧申請がない場合は診療月より二年で時効となりますので、その後申請しても支給されません。

▽問い合わせ先
役場保健衛生課 国保係
52-2100（内線）2124、2125番へ

の交通事故防止

②飲酒運転の徹底追放

③安全運転の励行

④シートベルトの正しい着用

年末の交通安全運動12月1日～10日

お酒を飲んだら運転はダメ!!

また、十二月は「飲酒運転追放強調月間」です。

十二月から一月にかけては何かとお酒を飲む機会が増えます。酒酔い運転はもちろ

い訳は

「あまり酔っていないと思っ

たから」

「少ししか飲んでいないから」

「自分は酒に強いから」

などです。

しかし、いくらお酒に自信のある人でも、アルコールは体の機能に間違いなく悪影響を与えます。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を地域や職場、家族ぐるみで実践してください。

また、酒類を提供する飲食店経営者の方は、車を運転するお客さんにはお酒を出さないとか、万一飲んだときは車のキーを預かるなど、真に思いやりのある配慮をお願いします。

公共職業安定所

雇用保険の正しい活用を

納期内納付にご協力を
十二月は町県民税（四期）と国保税（四期）の納期です。納期内納付にご協力をお願いします。

求職受付は木曜日

不正受給の防止、摘発に全力をあげて取り組んでおり、町内の皆さんからも、この不正受給の防止に側面から協力してくださいようお願いします。

雇用保険の失業給付は失業中の生活を心配しないで、新しい仕事探しに専念し、一日も早く再就職していただくために支給されるものです。

ところが最近、不正にこの給付を受ける人が増加する傾向にあります。昭和五十九年度に秋田公共職業安定所が摘発した不正受給の件数は、百三十七件で、金額になおすと五百五十万円にもなります。

不正受給でとりわけ多いのは、働いているのに、その事実を正しく申告しないで給付を受けていることです。

保険給付に要する費用は、被保険者や事業主の保険料と、国民の皆さんの税金でまかなわれています。また、不正受給者には、受給金額の倍額の返還が命じられます。

職業安定所では、雇用保険制度の健全な運営のために、

ただし、十二月二十八日から一月四日までは、年末年始の休日と業務整理のため、受付業務は行われません。

また、冬期間は駐車場の使用は困難となりますので、自家用車での来所は遠慮してください。

町内に居住する人の受け付けは次のとおりです。
▽受付曜日 毎週木曜日
▽受付時間 午前八時四十分～五十分

秋の叙勲

佐藤さん 受章の栄誉に

昭和六十年度秋の叙勲で、本町から佐藤金一郎さん（六三歳・谷地中）が受章の栄誉に輝きました。佐藤さんは、昭和十六年以来三十八年間に、本町の消防団員として地域に奉仕、長年にわたる消防団活動が認められ、勲六等瑞宝章を受章しました。

消防団活動ひとすじ38年

勲六等瑞宝章 佐藤金一郎

「十一月七日、皇居にお招きいただき、天皇陛下からおほめの言葉をちょうだいして参りました」と受章を心から喜んでいました。

また、「私のようなものが、このような栄誉に浴することのできたのは、町長さんはじ



勲六等瑞宝章を受けられた佐藤さん

勇退しました。

この間、副分団長五年、分団長を七年務めています。また、昭和四十七年には日本消防協会から永年勤続章が贈られたほか、五十三年には消防庁長官から永年勤続功労章

が授与されました。

「昭和二十年の一日市の大火、二十九年の新町の大火、三十年には大川の大火を体験しました」と思い出は尽きない佐藤さん。「最初のころの消防団活動は火を消すだけでしたが、その後、火をいかに早く消すかに変わり、そして今では火災をださないようにすることが大事な使命となりました」と淡々と語る言葉には、消防団一筋に務め上げた三十八年間の重みが感じられました。

館岡さん 電気利用 最優秀賞

ハウレンソウ年6回収穫

第十六回農電現地研修会が十一月十四日から二日間、山形県天童市で開かれ、館岡良三さん（下高崎）に電気利用優良農家コンクール（最優秀賞（東北農政局長賞））が贈られました。

このコンクールは、社団法人農業電化協会東北支部が毎年開催しているもので、農業経営に電力を利用し、優秀な農作物を生産している農家を表彰しています。館岡さんは「積雪寒冷地におけるハウレンソウの周年栽培」が認められたもので、東北農政局長賞や農業電化協会東北支部長賞など合わせて六つの賞を受賞

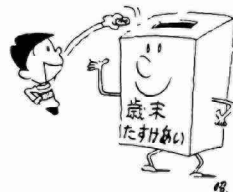
また、秋田県を代表し体験発表も行いました。

館岡さんは、ハウレンソウのハウス栽培に取りかかってから十年。現在では、二十九棟のハウスを所有し、その面積は七千五百五十平方メートル。ハウレンソウの電熱育苗、移植方式で積雪寒冷地でありながら年六回の収穫を確立し、ハウレンソウ栽培では東北一といわれるまでになりました。

ハウス栽培は輪作のため、特に土づくりに意欲的で、堆肥に稲ワラ、粃ガラ、オガクズ、馬厩肥などを利用して土がやせないよう工夫しています。また、出荷時に鮮度を

歳末たすけあい運動にご協力を

「わがちあう幸せ」をスローガンに、十月から行われている赤い羽根共同募金。そのしめくくりとして十二月に行われるのが、歳末たすけあい運動です。昨年はこの一か月間で約七十五億円の寄付金が集まりました。今年も目標額、約六十八億七千万円を目指し、募金運動が行われます。



集まった寄付金は、ひとり暮らしの老人や寝たきり老人、手足の不自由な人などへの福祉のために活用されます。一人でも多くの方が明るいお正月を迎えられるよう、あなたの「幸せ」をわけてあげてはいかがですか。



ハウスのハウレンソウを収穫する館岡さん

下げないために予冷庫を利用するほか、ハウスの換気、灌水ポンプの設置、さらに省エネ対策として厳寒期でも加温を務めており、今後の活躍が期待されています。

目指し努力しています。

また、館岡さんは秋田県指導農業者、秋田県転作指導員を務めており、今後の活躍が

献血ありがとうございます
ございます



十一月十六日、五城目高校
前で行われた献血に、たくさ
んの高校生の皆さんが協力し
てくれました。協力してくだ
さいました方のお名前は次の
とおりです。

(敬称略、数字は献血回数)
渡辺正美3 新関広居1
伊藤征之1 松田昌1
伊藤一貴1 近藤広和1
本間廣1 福本和広1
伊藤敏彦1 佐藤健1
渡辺富士子1 龍田千夏1
工藤美樹子1 工藤朋子1
佐藤薫1 松田総1
沢田石陽子1 渡辺里佳1
斉藤弘巳1 金博文1

田中佐知1 坂爪調1 牧野孝也5 伊藤由紀子2
小林佳代子1 小野美由樹1 三浦千穂2 伊藤渉1
上田勝1 工藤幹子1 伊藤久美子1 工藤正嗣1
石川八千代1 伊藤幸子1 阿部勇人3 小林才子1
小玉小百合1 河内信彦3 浅野朝晴1 佐藤和久6
石井美幸1 沢田石幸美1 伊藤貞子3 原田司4
伊藤仁2 本間剛1 小林あけみ2 男澤泰子1
工藤真也1 米谷奈津子1 佐々木郁子3 佐伯香織2
伊藤美幸1 大川原あけみ1 鈴木かおる2 藤井悦子1
延村愛順1 菅原由美子1 石川一子1 石川尚子2
伊藤整1 本間力1 佐藤恵美2 田中猛2
佐藤貴志1 石井英明1 佐藤純子1 佐藤菜穂子5
菅原謙介1 萩原優子1 島山洋6 半田尚美4
小野寺敏子1 三浦直美1 安田由美子2 小玉洋子2
大宮正子1 佐藤加津子1 築地龍志3 小玉敏彦1
伊藤やよい1 伊藤真理子2 伊藤匡6 鈴木実2
伊藤智子1 渡部美加子1 勝又孝幸2 田村秀樹2
村井康子1 森川康子1 工藤幸男1 佐々木美和子3
金野盛規2 富樫隆徳2 伊藤優子2 伊藤郷子1
工藤茂幸2 沢田雄二1 工藤栄子2 工藤恵子2
伊藤龍己1 伊藤陽子1 伊藤栄子1 長谷川広之2
斉藤和子1 菅原栄子1 金野光子2 野村恵子1
加藤容子6 柴田礼子1 柴田礼子1 小玉博樹5
島山裕子1 野村恵子1 御所野光子2
鳥井嗣美3 鈴木和彦3 沢田守2 目黒芳子1
佐藤薫1 金博文1

浄化槽
年に一回必ず水質検査を

「浄化槽法」が十月から施
行になりました。その主な内
容は次のとおりです。

①浄化槽を新設する場合
使用開始後六カ月を経過し
た日から、二カ月以内に水
質検査を受けなければなら

ない
②既に浄化槽を使用してい
る場合
どんな規模の浄化槽でも、
毎年一回、必ず水質検査を
受けなければならない
(注) いずれの検査も、知事

が指定した検査機関が行い
ます。
浄化槽は、設置工事はもち
ろんですが、日ごろの保守点
検や清掃が特に大切です。地
域の生活環境保全のため、保
守点検契約を結ぶとともに、
必ず定期検査を行ってくださ
い。
詳しいことは秋田保健所(☎
33-8521)へお問い合わせ
ください。

親子の
健康な歯づくりをめざして

歯の保健に関する調査資料の中から

五城目幼稚園

幼稚園では「健康な歯づ
くり運動」を進めるために
この三年間、家庭の理解と
協力を得ながら、いろいろ
な調査を行ってきた。それ
でこの調査資料から家庭に
おける実態を把握するとと
もに、むし歯予防活動をよ
り一層強化するための貴重
な資料として大いに役立
てている。その中から主な事
項をいくつか紹介する。

「おやつ」の調査から、

家庭においても歯の健康に
ついての関心が高まっている
ことがうかがえる。そし
て、この意識の高まりがさ
らに伸びていくことを願っ
ている。
また、幼稚園でのむし歯
予防指導は、子供たちが毎
日の生活の中で、楽しみな
がら予防のための正しい知
識を身につけるとともに、
歯の健康に関心を持たせる
ことをねらい、手作りの教
材(大型紙芝居、ペープサ

日常の保育の中でもささ
やかではあるが、むし歯予
防に対する幼児らしい意識
の芽生えが見られる。その
一例として「おほしさま、
丈夫な歯にしてください」
「むし歯にならないように
してください」などは、今
年開かれた「たなばたまつ
り」に子供たちがたんだく
に書いたほえましいお願
いである。
私たちは、この願いをか
なえてあげるよう、この運
動をさらに強化し、継続し
ていきたい。

おやつ

(調査人数百二十人)

●子供たちが好んで食べる
おやつ

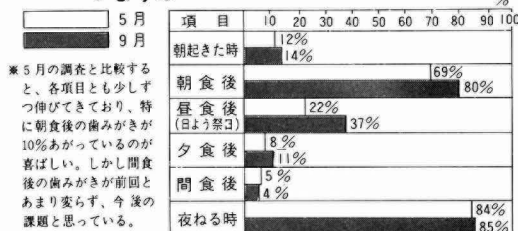
①スナック菓子類②ジュ
ース、サイダー類③果物類④
あめ、キャンデー類⑤ガム
類

●おやつを食べた後、歯みがき、または
ブクブクうがいをしていますか

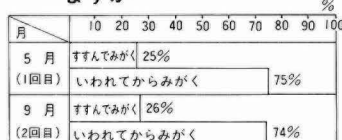
項目	水や番茶をのむ	うがいをする	歯をみがく	何もしない
5月18日	46%	17%	4%	33%
9月24日	49%	17%	4%	30%

*おやつを食べた後の仕度については前回と比較して、少しずつ伸びているが、「何
もしない」の数字がもっと小さい数字になってほしいと願っている。

●お子さんは、どんな時に歯をみがいて
いますか



●お子さんは自分から進んで歯をみがき
ますか



*このグラフから5-6
歳の幼児は自分から進
んで歯をみがくことは
なかなかむずかしい。
家族が時々ことばをか
けてやり、はげまして
やる事が必要と思われ
る。

「成人病と食事」を講演

第3回健康づくり教室

「健康づくり教室」の3回目の学習会が、11月21日、役場正庁で受講生をはじめ健康づくり推進員や町内の皆さん約50人が参加して開催されました。

「健康づくり教室」は、町が行っている町民の健康推進事業の一つで、講演や実習をとおして健康や栄養について学習していただくことと企画されたものです。

今回は受講生以外の参加が認められ、秋田県衛生科学研究所所長・児島三郎氏が「成人病と食事」と題し講演。児島氏は、秋田県に多い塩分の取りすぎからくる高血圧障害などを例にあげながら、みそ汁の低塩化や塩分を少なくした食事改善について語りました。また、血圧健康相談や1パーセントみそ汁の試飲も行われました。



講演する県衛生科学研究所所長の児島氏

カメラレポート



五城目小学校グラウンドで行われた規律訓練

第11分団が優勝

消防規律訓練大会

消防団の消防規律訓練大会が、11月9日、五城目小学校グラウンドで行われ、第11分団（湯ノ又、小倉）が優勝しました。準優勝は第8分団（富津内下）、3位は第10分団（浅見内、黒土）。

消防訓練大会は、7月14日に開かれましたが、当日はあいにくの雨で、会場を雀館運動公園からカントリーエレベーターの敷地内に移し、ポンプ操法だけを行って終了しました。今回は前大会で延期となった規律訓練を行ったもの。

お知らせ

五城目・大川・内川 保育園児を募集



身体障害者福祉週間
12月9日～15日

- ▽五城目保育園
 - ・募集定員 百五十人
 - ・対象地域 五城目、馬川、森山、上山内、下山内、富田、小倉地区
- ▽大川保育園
 - ・募集定員 九十人
 - ・対象地域 大川地区
- ▽内川保育園
 - ・募集定員 四十五人
 - ・対象地域 内川地区（小倉は除く）

五城目、大川、内川の各保育園では、昭和六十一年度の保育園児を募集します。入園申請書は役場住民課にあります。入園申請書は役場住民課にありますが、それぞれの保育園でも交付します。交付期間は十二月九日から十四日までです。

保育園は、家庭の事情などで児童の保育が困難と認められる場合に、保護者にかわって保育する児童福祉施設です。各保育所の募集定員と対象地域は次のとおりです。詳しいことは役場住民課（☎5212100）におたずねください。

天王総合高等職業訓練校 訓練生を募集

秋田天王総合高等職業訓練校では、昭和六十一年度の訓練生を募集しています。

▽募集科目と定員

・二年訓練

機械科 二十人

自動車整備科 二十人

・一年訓練

機械組立科 二十人

自動車整備科 十人

設備科 二十人

電気工学科 二十人

塗装科 二十人

板金科 二十人

▽応募資格

昭和六十一年三月、中学校あるいは高等学校卒業見込みの者。または義務教育修了以上の学力を有する者。

▽応募期限 十二月十一日

※詳しいことは秋田天王総合高等職業訓練校（☎7313177）におたずねください。

肢体障害の巡回相談

飯田川町福祉会館で

身体障害者更生相談所では、肢体障害者を対象に巡回相談を行っています。身体障害者手帳を持っている方だけでなく、身体に障害があると感じている方も会場においでください。また、身体障害者手帳を持っている方は、当日必ず持参してください。

▽日時 十二月二日（月）午

前十時～午後二時

▽会場 飯田川町福祉会館



パレードを行う第30団

町内の話題

全会員に記 念誌を配布

五若連創立10周年

五城目町若妻連絡協議会創立十周年記念式典が、十一月十七日、町民センターを会場に、来賓や会員など二百二十人あまりが参加して開催されました。

式典は午前十時から始まり、町民の歌斉唱に続いて石川会長が「決して平たんではなかったこの十年間、一人何役もこなしながら頑張つてこられた先輩の皆さんに心から敬意を

表するとともに、これからは母として、家庭の主婦として、働く婦人として、さらに地域の一住民として、ともに手をたずさえ頑張りましょう」とあいさつ。これまで会長を務められた草皆宏子さん、石井三千代さん、伊藤万亀子さん、小野みち子さんに記念品を贈り功績をたたえました。

また、十年間のあゆみや各地区の活動などを紹介した記念誌「かざぐるま」を全会員に配布して創立十周年を祝いました。

記念式終了後、秋田貯蓄推進委員の成田玲子氏が「これからの女性の生き方について」と題し講演。午後からの祝賀会には、会員手作りのホットドッグやソバ、とん汁、どらやきなどのコーナーが設けられ、会員の子供たちも参加して大変なごやかな立食パーティとなりました。

結団20周年 おめでとう

ボーイスカウト秋田第30団

ボーイスカウト秋田第三十団の結団二十周年記念式典が、十月二十七日、広域体育館で町内外から関係者約四百人が参加して行われました。

第三十団は、町内の小学校三年生以上の子供たちが団員となっており、現在五十人、隊長は川辺末吉さん（上田町）。

式典では、第三十団にボーイスカウト日本連盟から二十一年級が授与され、二十年間にわたる活動がたたえられました。続いて団活動に尽力された方や協力者などにボーイスカウト秋田連盟から表彰状や感謝状が贈られたほか、功労者に対する団表彰が行われました。

式典には、県内のボーイスカウト約二十団から団員が祝いにつけ、各団が紹介されるとそれぞれの団員たちは「結団二十周年おめでとう」と元気に祝福の言葉を贈っていました。

最後に、第三十団の団員全員が、渡辺信彦団員の後に続いて「誓いのことば」を復唱し、社会奉仕の精神を新たにしました。

また、記念行事として行われたパレードには、第三十団の団員とその関係者をはじめ県内各団の団員、来賓など約三百五十人が参加しました。

秋田陸上自衛隊音楽隊のブラスバンドを先頭に午前十三時十分、役場前を出発。朝市でにぎわう下町通りなどを通って、式典会場の広域体育館までパレードを行いました。ボーイスカウト秋田連盟表彰を受けられた皆さんは次のとおりです。

▽伊藤藤冠▽五城目ロータリークラブ▽菊地製材所▽尾形鉄工所▽ガーデン松竹

お知らせ

県総合職業訓練センター

木工コースを開設

県総合職業訓練センターでは、高齢者を対象にした「速成訓練木工コース」を開設します。このコースでは、主として工具の研磨、製図、塗装法、仕様積算などの基本作業を学習します。

「木工コース」の訓練期間と募集期間は次のとおりです。詳しいことは県総合職業訓練センター（☎24-2548）におたずねください。

▽訓練期間 昭和六十一年十二月十七日から六十一年三月十四日までの毎週月曜日から金曜日。

▽募集期間 十二月九日～十三日

「いじめ」の問題

電話で相談を

「いじめ」のさまざまな問題について、電話で相談に応じる「すこやか電話相談」が、県教育庁に設けられました。

電話相談では、在学青少年教育指導員や家庭教育カウンセラーなどが、問題解決のため親身になって相談に応じます。また、相談内容についての秘密は守られますので、児童生徒の皆さんだけでなく、保護者の方にも気軽に利用してください。

▽電話番号

60-2254（県教育庁中
央教育事務所内）

▽相談曜日・時間

毎週月曜日と金曜日
午前九時から午後四時まで

中小企業組合

設立・運営の相談

中小企業は資金力、技術力、情報収集力の弱さなどのため、近代化や合理化が立ち遅れ、また、取引の面でも弱い立場にあるなど幾多の問題を抱えています。

中小企業組合は、個々の中小企業者では対応することが困難な新製品・新技術開発、情報活動、人材養成、市場開拓などを協同の力で達成しようとする組織です。

中小企業組合の設立・運営のご相談は、次のところへお問い合わせください。

▽問い合わせ先

秋田市旭北錦町一番四十七号 秋田県商工会館五階
秋田県中小企業団体中央会
☎63-8701

クラブ結成のため

洋弓の愛好者を募集

アーチェリークラブ（仮称）を結成するため、町内のアーチェリー（洋弓）の愛好者を募集しています。入会希望の方は次のところに電話かハガキで連絡してください。

▽小林実（小池町）

☎52-2332

▽大石喜郎（富津内小学校）

☎54-2320

いそのめ風土記

17

五城目朝市の発祥とその変遷(一)

町村から砂沢城下へ

それぞれの地域には、その地域にふさわしい風物詩があるが、当町の「市」もそのひとつといえよう。「五城目の朝市」の名で親しまれている。

なつたのは、文禄・天正の頃（一五七三―一九六）とされる。これについて、真澄は次のような伝承をしるしている。

という物騒な表現の中には、湊合戦後の馬場目城廃城・砂沢城下の隆盛という前回述べた勢力変動の史実が、投影されていると思うわけ

馬場目城主安東五郎季宗すえむね

である。

菜をはじめとする四季折々の旬のものが出揃い、ふだん着のつきあいがかもし出す温かい雰囲気もあって、人々の生活の中に息づいて

いる。

の筆跡なりとして、馬場の目の莊町村なりける齋藤伝七の家に伝ふ。元龜のころはここに六斎の市人群れて御饒ひ榮えたりし。天正の末、文祿のみ

の筆跡なりとして、馬場の目の莊町村なりける齋藤伝七の家に伝ふ。元龜のころはここに六齋の市人群れて御饒ひ榮えたりし。天正の末、文祿のみ

こうした中で、市が町村から五十目内記支配の砂沢城下に移るのは、いわば当然のなりゆきであった。ちなみに内記の領地名は「上町村」「下町村」であり、

五城目の市の歴史は古く戦国時代にさかのぼる。すでに述べたように、一五世紀の末頃、馬場目「町村」で開かれたのが、その発祥であるらしい。

これは馬場目町・村にかゝる新しい「市の立つ村」の誕生を裏付けるものである。こゝして当町域の経済的機能は砂沢城下に集中し、馬場目・山内地域をも包含し

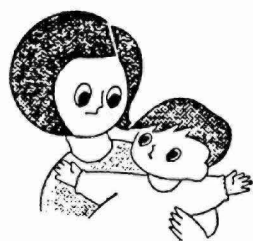
この町村で始まった市が
現在の地で開かれるように

この、町村の市神を押切
(一日市)が盗み、それを更に

た経済圏が成立したのである。(県立博物館 渡部紘一)

馬場目城主生勝五郎本末の竹尾跡つりく馬場の目付在所村々を
家親・脈傳七ノ息・伊一元重入ありとて六箇の市・新・新・新・新・新・新
大止の末之様をいひ市神なる八箇の辻柱を造りて・坤切の隅に立・市人字
妻の心より柱なる人五箇目市を造りてとて六坤切の市を造りてとて

菅江真澄 『夷舎奴安装婢』の該当部分



お誕生
おめでとう
ございます

(敬称略)

荒川徳仁	達雄・幹子	二男	9月23日	
荒川仙一	長男	9月19日	畑町	
小玉美穂	三女	9月21日	高崎	
菊地宏平	成一・けい子	二男	9月19日	雀館
伊藤修久	直勝・真美子	二男	9月18日	落合
渡部絵理	辰美・万見子	二女	9月14日	古川町
齊藤 南	忠佳・永子	二女	9月13日	門前
宮城美志	榮悦・夕里子	二女	9月11日	岡本一区
坂谷 舞	研一・志保子	二女	9月10日	大川二区
浅野澄人	満・富士子	長男	9月6日	町村
齊藤 望	正志・ひとみ	長女	9月4日	東磯ノ目町
今野佳奈子	嘉昭・かち子	長女	9月3日	蓬内台
宮城博幸	一博・ミト	三男	9月3日	高千
畠山恵里香	勝雄・みどり	長女	9月2日	杉沢
政廣・睦子			9月1日	
石川 武		長男	9月1日	

伊藤タケ	82歳	9月30日	大川二区
島山タカ	79歳	9月28日	岡本一区
渡辺彦次郎	75歳	9月25日	新畑町
石川キヨ	73歳	9月23日	畑町
小玉嘉市	81歳	9月16日	築地町
荒川ミエ	77歳	9月10日	古川町
石川キン	59歳	9月8日	杉沢
おひなみ 申すにまほ (敬称略)			
佐々木雅之	二男	10月25日	恋地
重義・鶴代			
加藤真也	長男	10月23日	帝釈寺
勝広・玲子		10月23日	富田
越後陽子	二女	10月18日	紀久栄町
明・和子		10月23日	帝釈寺
石井恒平	長男	10月23日	帝釈寺
政則・和江		10月23日	帝釈寺
渡辺美智子	長女	10月12日	古川町
兵衛・はる美		10月18日	古川町
近藤加寿美	長女	10月9日	浅見内一区
悦雄・多喜子		10月9日	浅見内一区
猿田佑太郎	長男	10月9日	浅見内一区
昇・悦子		10月5日	矢場崎
児玉 淳	長男	10月5日	新畑町
兼夫・栄子		10月5日	新畑町
近藤省三	三男	10月5日	広ヶ野
紀雄・綾子		9月25日	広ヶ野
山田のぞみ	長女	9月25日	広ヶ野
貞光・道子		9月24日	下山内
千葉鮎美	長女	9月24日	下山内
豊・高子		9月24日	米沢町

おくやみ
申し上げます

(敬称略)

温水プールの休館

屋内温水プールは、十二月二十八日から来年の一月三日まで、年末年始と清掃のため休館します。

町の人口と世帯

11月1日現在

人 口	1 5,6 2 5 人	(-13)
(男)	7,4 7 8 人	(+ 3)
(女)	8,1 4 7 人	(-16)
世 帶	3,9 3 7 世帶	(- 2)

※ ()内は前月との比較

今村マツエ	89歳	米沢町	10月3日
阿部正一	50歳	紀久栄町	10月4日
畑沢養之助	54歳	米沢町	10月10日
渡辺ノブ	61歳	紀久栄町	10月16日
佐藤リサ	58歳	谷地中	10月18日
尾形愛之助	58歳	上田町	10月23日
一関サツ	94歳	久保	10月24日
佐藤とよ子	37歳	広ヶ野	10月28日
佐藤三平	81歳	中村	11月1日